

0. 以前からの変更点

令和4年8月より、医療費通知（医療費のお知らせ）・支給決定通知書・ジェネリック医薬品通知をリニューアルしました。

リニューアル前の医療費通知等（旧医療費通知等）との違いは以下のとおりです。

1. 毎月の更新日が早まりました。
2. 診療年月で検索できるようになりました。
3. e-Taxで医療費控除の申請を行う際に使用するデータがダウンロードできるようになりました。

1～3の詳細については次ページ以降をご参照ください。

1. 毎月の更新日が早まりました

旧医療費通知等は毎月10日ごろに更新を行っていました。

リニューアル後の新医療費通知等は「毎月2営業日目」に更新されます。

- 1日・2日とも平日の場合は2日に更新されます。
- いずれかあるいは両方が土日祝の場合は後ろ倒しになります。

※通知を閲覧できるタイミング（最短で受診した月の3か月後）は変更ありません。

2. 診療年月で検索できるようになりました

旧医療費通知では、通知年月（健保組合で通知データを作成した年月）で検索する必要がありました。

新医療費通知では**診療年月**（実際に病院等を受診した年月）で検索できます。

※医療費通知を閲覧できる時期は変更ありません。

（最短で診療月の3か月後以降）

例①：2022年1月～3月に治療を受けた分の医療費を確認したい場合
（レセプトの到着遅れがなかった場合）

旧医療費通知→「通知年月」を「2022年3月～5月」と指定して検索
（治療を受けた月の2か月後を指定し検索）

新医療費通知→「診療年月」を「2022年1月～3月」と指定して検索

※2022年1月～3月分すべての医療費を確認できる時期は
新旧医療費通知ともに2022年6月以降です。

例②：2022年6月に治療を受けた分の医療費を確認したい場合
（レセプトの到着が2か月遅れた場合）

旧医療費通知→「通知年月」を「2022年10月」と指定して検索
（レセプトの遅れに応じあと倒しした通知年月を指定し検索）

新医療費通知→「診療年月」を「2022年6月」と指定して検索

※医療費を確認できる時期は新旧医療費通知ともに2022年11月以降です。

3. e-Taxで医療費控除の申請を行う際に使用するデータがダウンロードできるようになりました。

くわしいご利用方法・ご利用にあたっての留意点等は「5_医療費控除用通知(e-Tax)を照会する場合」をご参照ください。

以下の事項については国税庁・申告先の税務署等にご確認ください。
(国税庁HPに申告方法等やお問い合わせ先のご案内があります。)

- ・ e-Taxで確定申告・医療費控除の申請を行う方法
- ・ e-Taxで確定申告・医療費控除の申請を行うために必要な設定
(納税者側のPC等で行うべき事項等)
- ・ 医療費控除用通知(e-Tax)よりダウンロードしたxmlファイルの利用方法
- ・ 医療費控除が適用される医療費の種類・金額の算出方法